

平成28年第5回市議会 一般質問「12月2日(金)13時～14時」

市民クラブ 梅原 和喜



「質問内容」

1. 水産農林政策について
2. 教育行政について
3. 観光行政について
4. 職員力向上について

次ページに質問内容と回答の概要を記載します。

1. 水産農林政策について

(1) 有害鳥獣対策の効果と課題

■質問：イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農作物、田畑への被害は更に深刻化している。これまでの対策の効果と課題は。

□答弁：長崎市における平成27年度の有害鳥獣被害相談件数は877件で、このうち415件は住宅地、小学校、公園などでの目撃や、生活環境への被害となっている。現在地域の皆さんで編成する「捕獲隊」も現在50組織、685名が活動している。

今年度は昨年度の2,072頭を上回る3,200頭を捕獲済み。有害鳥獣対策は喫緊の課題であるので、地域ぐるみの取組を粘り強く継続していく。

(2) 次世代の水産業と漁港整備

■質問：長崎市は日本一魚の美味しい町と認識している。しかしながら、近年の沿岸漁業は後継者不足が深刻である。市の担い手支援策について伺う。又、藻場再生事業を地元の深堀中学校の生徒たちと協働で行っているが、内容を聞きたい。要望のあっている深堀漁港への「浮棧橋」設置の件についての見解は。

□回答：「第3次水産振興計画」の個別施策「やる気、収益性のアッ

プの経営体づくりを進めます」の中で位置づけ、後継者対策を進めている。平成17年度から27年度末までで、18名が着業している。藻場再生の深堀中学校での授業であるが、国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁業者による教育・学習普及活動を実施した。浮棧橋設置は他漁港で不要となった浮棧橋などの活用を含め、漁協や関係団体と快適な就労環境の改善に検討していく。

2. 教育行政について

(1) 全国学力・学習状況調査の結果と課題

■質問：今回の結果と課題は。今後どのような学力向上策を行っていくのか。また、学校と家庭の連携は。

□回答：小学6年生、中学3年生を対象として、国語と算数・数学で実施され、全国平均並みの結果であった。小学3年から中学3年生までの学力把握を行うとともに、小学校低学年の早い段階から、きめ細かい学習支援に努めてきた。更に教員が互いに授業を公開し合ったり、ICTを活用した「わかる授業」の実践を重ねてきた。今後とも、地域の人材や大学生の御協力を得ながら、放課後や夏休みなどの学習を支援する「長崎寺子屋授業」の推進や、家庭も巻き込んだ基本的な生活習慣の定着を充実させていく。

(2) 学校施設の安全対策の現状

■質問：熊本地震で課題となった照明設備や外壁、吊り下げテレビ等、非構造物材の耐震化対策が進んでいない。現状はどうか。

□回答：市内の学校施設は改築、統廃合を予定している5校を除き、全ての学校で耐震化を完了している。吊り天井を有する体育館、武道場は25校において、天井の撤去工事を完了。

照明設備をワイヤーで補強する対策工事を平成28年度、29年度の2か年で完了予定。天吊り型のブラウン管テレビは平成28年度に処分完了し、吊り下げ式のテレビ台も平成29年度で撤去完了予定。

3. 観光行政について

(1) 入国審査の対応状況

■質問：国際クルーズ客船の入港が相次ぎ、今年も190隻を超える客船が入港する。来年も増加が予想されるが入国時の対応状況は。

□回答：松が枝国際ターミナルは、平成22年に第一国際ターミナルが、続いて平成24年には第2国際ターミナルが整備され全国トップクラスの最大20ブースでの出入国審査が可能となった。

平成27年1月から入国手続きが簡素化され、3,500人規模の

客船の入国審査の時間が1時間半となっている。今後も長崎県と連携しながら、長崎港をアジア地域の成長力を引き込むためのゲートウェイとして位置づけ、長崎港の税関、出入国管理、検疫体制の強化を図っていく。

(2) クルーズ客船入出港時の歓迎・送迎イベント

■質問：増加する国際クルーズ客船の入出港の際、長崎の伝統行事である「獅子舞」、「浮立」などの披露についての計画は。

□回答：平成21年4月から、市民・県民・民間業者、行政が一体となって「長崎県総おもてなし運動」を実施している。

「おくんち」や「浮立」などの伝統行事の披露については、客船からの要望や出演団体の意向を踏まえつつ、引き続き、積極的な活用を図っていく。

4. 職員力向上について

(1) スキルアップの為の教育プラン

■質問：約3,000名の職員が業務に当たっているが、職員の業務改善など業務効率化は、市民サービスに好影響を及ぼすと考える。職員のスキルアップのための研修プラン、受講した職員の意識調査の結果について伺いたい。

□回答：職員研修体系を職場研修、職場外研修、自己啓発の三分野に分け、計画的に研修を実施している。

受講者の調査の中で研修内容が今後活用できるという意見が9割以上あった。今後も「自ら考え、自ら発信し、自ら行動する職員」として必要な、基本的知識のレベルアップや幅広い知識の習得の強化をはかっていく。

（3）長時間時間外勤務職員の健康管理

■質問：時間外勤務が長時間、長期にわたる場合は職員の健康管理が懸念され、特に睡眠不足、過度のストレスにより健康被害を発症することも考えられる。職員の健康管理について伺いたい。

□回答：厚生労働省の「過重労働による健康障害防止のための総合対策」を参考にし、1ヶ月の時間外勤務100時間以上、3カ月の時間外勤務の平均が80時間以上の職員に対して、特別健康診断を行っている。メンタルヘルス対策として、専門医の面接指導を実施する等、メンタル不調の未然防止や早期発見に努めている。

職員が健康で、能力を存分に発揮することができる職場環境づくりに努めていく。